

## 入札に参加される方へ

### (設計図書データの貸与について)

- 1 設計図書の貸与を希望される方は、「設計図書データ貸与依頼書」を5月25日(月)午後4時までに本校事務室に持参するか、郵送(期限必着)で提出してください。  
郵送の場合、封筒表に「設計図書データ貸与依頼書在中」と記入してください。
- 2 設計図書の貸与は電子メールで行います。設計図書を受領したら速やかに「設計図書受領書」(様式は設計図書と一緒に送付します)を返送してください。

### (入札参加申込書の交付)

- 1 入札に参加される方は「入札参加申込書(様式3の5)」を5月25日(月)午後4時までに本校事務室に持参するか、郵送(配達記録が残る書留郵便等に限る。)で提出してください。  
入札公告一覧の2の「公共共通事項」3入札参加の手続を確認してください。

### (入札について)

- 1 代表者が入札される場合
  - ① 本人確認ができる顔写真付公的書類(運転免許証等)を持参してください。
  - ② 持参していない場合、本人確認ができないため入札書の受領ができませんので御注意ください。
- 2 代理人が入札される場合  
代表者ではなく、代理人が入札される場合は、代理人の本人確認を入札開始前に行います。  
このとき、入札開始までに県指定様式の委任状(押印あり)を提出してください。
  - ① 代理人の本人確認ができる顔写真付公的書類(運転免許証等)を持参してください。
  - ② 次の場合、代理人の権限確認ができないため入札書の受領ができませんので御注意ください。
    - ・代表者もしくは委任状記載の代理人以外が入札権限を行使するとき
    - ・代理人が本人確認書類を持参していないとき
- 3 入札書について  
入札書は、以下のことにご留意の上、作成してください。
  - ※ 入札金額を訂正した入札書は無効となります。
  - ※ 日付は入札日を記載してください。
- 4 消費税及び地方消費税(相当額)について  
入札書・見積書には、消費税及び地方消費税(相当額)は記入しないでください。
  - ※ 消費税及び地方消費税(相当額)は契約の段階で加算します。
- 5 積算内訳書について  
建設工事や設計業務などに係る入札では、積算内訳書を入札会場に持参してください。
  - ※ 不所持の場合、入札に参加することができません。